

株 主 各 位

第19回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

第19期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

- 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」
- 事業報告の「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」
- 事業報告の「内部統制システムの運用状況の概要」
- 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- 連結計算書類の「連結注記表」
- 計算書類の「株主資本等変動計算書」
- 計算書類の「個別注記表」

コムシスホールディングス株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.comsys-hd.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する新株予約権等の内容の概要

① 新株予約権の概要

名 称 (発行決議日)	新株予約 権 の 数	目的となる 株 式 の 種 類 及 び 数	発 行 価 額 (1個当たり)	権利行使時 払 込 金 額 (1株当たり)	権 利 行 使 期 間
第8回新株予約権 (2013年8月6日)	11個	普通株式 1,100株	107,501円	1円	2013年8月24日～ 2043年8月23日
第10回新株予約権 (2014年8月5日)	7個	普通株式 700株	174,630円	1円	2014年8月23日～ 2044年8月22日
第12回新株予約権 (2015年8月6日)	71個	普通株式 7,100株	139,245円	1円	2015年8月22日～ 2045年8月21日
第14回新株予約権 (2016年8月5日)	136個	普通株式 13,600株	170,565円	1円	2016年8月24日～ 2046年8月23日
第15回新株予約権 (2016年8月5日)	678個	普通株式 67,800株	無償	1,923円	2018年8月24日～ 2025年8月23日
第16回新株予約権 (2017年8月4日)	116個	普通株式 11,600株	204,667円	1円	2017年8月24日～ 2047年8月23日
第17回新株予約権 (2017年8月4日)	1,594個	普通株式 159,400株	無償	2,404円	2019年8月24日～ 2026年8月23日
第18回新株予約権 (2018年8月3日)	173個	普通株式 17,300株	254,202円	1円	2018年8月23日～ 2048年8月22日
第19回新株予約権 (2018年8月3日)	3,455個	普通株式 345,500株	無償	2,939円	2020年8月23日～ 2027年8月22日
第20回新株予約権 (2019年8月7日)	246個	普通株式 24,600株	253,761円	1円	2019年8月23日～ 2049年8月22日
第21回新株予約権 (2019年8月7日)	3,916個	普通株式 391,600株	無償	2,908円	2021年8月23日～ 2028年8月22日
第22回新株予約権 (2020年8月7日)	5,500個	普通株式 550,000株	無償	3,328円	2023年8月25日～ 2029年8月24日
第23回新株予約権 (2021年8月6日)	5,400個	普通株式 540,000株	無償	3,210円	2024年8月24日～ 2030年8月23日

② 当社役員が保有する新株予約権の状況

名 称 (発行決議日)	保 有 者 数	保 有 数	目的となる株式の数
第8回新株予約権 (2013年8月6日)	取締役 (監査等委員を除く) 1名	11個	1,100株
第10回新株予約権 (2014年8月5日)	取締役 (監査等委員を除く) 1名	7個	700株
第12回新株予約権 (2015年8月6日)	取締役 (監査等委員を除く) 3名	71個	7,100株
第14回新株予約権 (2016年8月5日)	取締役 (監査等委員を除く) 4名	133個	13,300株
第15回新株予約権 (2016年8月5日)	取締役 (監査等委員を除く) 4名	98個	9,800株
第16回新株予約権 (2017年8月4日)	取締役 (監査等委員を除く) 4名	100個	10,000株
第17回新株予約権 (2017年8月4日)	取締役 (監査等委員を除く) 5名	407個	40,700株
第18回新株予約権 (2018年8月3日)	取締役 (監査等委員を除く) 5名	144個	14,400株
第19回新株予約権 (2018年8月3日)	取締役 (監査等委員を除く) 6名 取締役 (監査等委員) 1名	570個 30個	57,000株 3,000株
第20回新株予約権 (2019年8月7日)	取締役 (監査等委員を除く) 7名	145個	14,500株
第21回新株予約権 (2019年8月7日)	取締役 (監査等委員を除く) 8名 取締役 (監査等委員) 1名	648個 40個	64,800株 4,000株
第22回新株予約権 (2020年8月7日)	取締役 (監査等委員を除く) 9名	930個	93,000株
第23回新株予約権 (2021年8月6日)	取締役 (監査等委員を除く) 9名	950個	95,000株

(注)1. 上記には、子会社取締役及び執行役員として付与された新株予約権を含んでおります。

2. 監査等委員である取締役が保有する新株予約権は、子会社の執行役員在任中に付与されたものであります。

(2) 当事業年度中に子会社取締役及び執行役員に対して交付された新株予約権等の内容の概要
2021年8月6日開催の取締役会決議により発行した第23回新株予約権の状況

- ① 新株予約権の数 5,400個
- ② 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式
- ③ 新株予約権の目的となる株式の数 540,000株
- ④ 新株予約権の発行価額（1個当たり） 無償
- ⑤ 権利行使時の払込金額（1株当たり） 3,210円
- ⑥ 権利行使期間 2024年8月24日から2030年8月23日まで
- ⑦ 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職の場合はこの限りではない。

なお、その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑧ 子会社取締役及び執行役員への交付状況

交付者数	新株予約権の数	目的となる株式の数
子会社取締役 42名	2,110個	211,000株
子会社執行役員 64名	2,340個	234,000株

業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、2021年12月9日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築の基本方針」）を一部改定する決議をいたしました。

改定後の当該基本方針の内容の概要は次のとおりであります。

- (1) 当社及びコムシスグループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社は、コムシスグループ全体で共有する「コンプライアンス・プログラム」を制定し、その枠組みの中で「コンプライアンス行動指針」を定め、「コンプライアンス委員会」を設置する。
 - ② 「コンプライアンス委員会」は、コムシスグループのコンプライアンス全体を統括し、コムシスグループ全体のコンプライアンス・マインドの向上、コンプライアンス体制の確立に取り組む。
 - ③ 当社は、コムシスグループ全体を対象とする内部通報窓口を社内及び社外（法律事務所）に設置し、コムシスグループの使用人等からの通報による法令に違反する恐れのある事実等の報告を把握するとともに、公益通報者保護法に基づき通報者が不利益を被ることのない体制を整備し未然防止に取り組む。
 - ④ 内部統制監査部は、コムシスグループ各社に対し内部監査を実施し、業務遂行の適法性・妥当性等を確保する。
 - ⑤ 当社及びコムシスグループは、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社は、法令及び社内規程に従い、取締役の職務の執行に係る文書・記録等を適切に保存及び管理する。
- (3) 当社及びコムシスグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 当社は、事業を取り巻くビジネスリスクを含む事業に重大な影響を与えるリスクに対応するため、リスクマネジメント体制を強化する。
 - ② 当社は、コムシスグループ全体を統括する「リスク管理委員会」を設置するとともに、「リスク管理基本方針」等を策定し、コムシスグループのリスクマネジメントを推進する体制とする。

- (4) 当社及びコムシスグループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、定例取締役会と必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項について意思決定を行う体制とする。
 - ② 当社は、子会社が行う重要な業務執行について、「コムシスグループ会社運営基準」に基づき、当社の経営会議及び取締役会で審議・報告する体制とする。
- (5) 当社及びコムシスグループにおける業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、コムシスグループの主要な子会社である統括事業会社に対し、経営企画部において「コムシスグループ会社運営基準」に基づき経営管理を行う。また、統括事業会社は、統括事業会社が直接出資する子会社の経営を管理し、当社は統括事業会社が行う経営管理について、必要に応じて指導・助言を行うグループ運営体制とする。
 - ② 当社は、「コムシスグループ経営理念」のもと「コムシスグループ行動規範」を定め、グループ一体で健全・適正な事業運営を行うとともに、適宜、統括事業会社を通じてグループ各社へ経営方針・施策等の周知徹底を図る。また、必要に応じてコムシスグループ社長会を実施し、グループ全体での情報共有を図る。
- (6) 監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- 当社は、監査等委員の職務を補助すべき使用人を求められた場合には、監査等委員と協議し、組織、使用人の設置を行う。当該使用人の人事考課、異動等については、監査等委員と事前協議のうえ、実施する。
- (7) 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制
- ① 監査等委員は、取締役会に加え、経営会議、リスク管理委員会等の当社の重要会議に定例メンバーとして出席し、経営上の重要な情報について随時報告を受けられる体制とする。
 - ② 当社及びコムシスグループの取締役及び使用人は、コムシスグループの業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査等委員に報告を行う体制とする。
 - ③ 監査等委員が必要と判断したときは、いつでも当社及びコムシスグループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる体制とする。
 - ④ 監査等委員に報告を行った者が、当該事項を報告したことを理由として不当な扱いを受けないことを確保する体制とする。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員は、当社の社長と定期的にミーティングを開催し、業務執行の課題等について監査等委員が意見または情報を交換できる体制とする。
- ② 監査等委員は、会計監査人や内部統制監査部と緊密な連携等を図り、監査等委員会の策定した監査計画が円滑かつ効果的に実施できる体制とする。
- ③ 監査等委員は、統括事業会社の監査役と定期的に会議を開催し、グループ監査の実効性を確保する。
- ④ 当社は、監査等委員の職務を執行するうえで必要な費用は請求により速やかに支払うものとする。

内部統制システムの運用状況の概要

(1) 内部統制システム全般

内部統制監査部は、コムシスグループ各社に対し、業務遂行の適法性・妥当性を確保するために、監査計画に基づき内部監査を実施しております。その監査結果については、代表取締役社長及び監査等委員に報告するとともに、経営会議に報告し、必要に応じて再発防止策等の協議を実施しております。

(2) コンプライアンス体制

当社は、コムシスグループ全体で共有する「コンプライアンス・プログラム」に基づき、「コンプライアンス委員会」を当事業年度におきまして4回開催し、統括事業会社及び統括事業会社が直接出資する子会社におけるコンプライアンス体制・状況等について報告を受けております。また、重要な法令等違反が発生した場合もしくは発生の恐れがある場合には、各統括事業会社と連携し、調査・是正・勧告措置を実施しております。

内部通報体制については、社内通報に関する規程を定め、コムシスグループ全体を対象とする通報窓口を社内と社外（法律事務所）に設置しており、法令に違反する恐れのある事実等の把握に努めております。その通報内容については、必要に応じてコンプライアンス委員会に報告しております。

(3) 取締役の職務執行

当社は、当事業年度におきまして定例取締役会を10回開催いたしました。法令で定められた事項及び経営に関する重要事項については、事前に経営会議にて議論したうえで、取締役会に付議しており、取締役会では活発な議論・意見交換がなされ、意思決定及び監督の実効性の確保に努めております。また、取締役会議事録は、法令及び社内規程に従い、適切に保存及び管理しております。

(4) リスク管理体制

当社は、コムシスグループのリスクマネジメントを推進するために「リスク管理基本方針」に基づき策定した「リスク管理規程」において、リスクマネジメントに関する基本的事項を定めております。また、コムシスグループ全体を統括する「リスク管理委員会」を設置しており、必要に応じて開催する体制としております。このような体制のもと、日頃から事業活動に付随するリスクを適切に把握し、危機発生の回避と万一の場合の事前準備を社会的責任の一つとして受け止め、リスクマネジメント体制の強化に努めております。

(5) グループ会社の経営管理

当社は、「コムシスグループ会社運営基準」に基づき、コムシスグループの経営管理として、コムシスグループの子会社が行う重要な業務執行については、当社の経営会議及び取締役会で審議・報告を実施しております。また、統括事業会社は、統括事業会社が直接出資する子会社の経営を管理し、当社は統括事業会社が行う経営管理について、必要に応じて指導・助言を実施しております。

(6) 監査等委員への報告体制

当社は、監査等委員に対する業務上の重要な事項の報告を適正に実施しており、さらに監査等委員は取締役及び使用人に対して積極的に必要な報告を求めています。

監査等委員への重要な事項の報告については、監査等委員が取締役会、経営会議、リスク管理委員会等の重要会議に定例メンバーとして出席し必要な情報を得るほか、コムシスグループの業務または業績に影響を与える重要な事項に関する必要な情報の報告を実施しております。また、監査等委員は統括事業会社の監査役と定期的に会合を実施し、連携を強化しているほか、関連する部門へ情報や資料を求め、情報提供を求められた部門は要請に基づく情報や資料を適宜提供しております。さらに、監査等委員は代表取締役社長と定例的なミーティングの開催や会計監査人・内部統制監査部との緊密な連携等により、業務執行が適正かつ効率的に実施されているかを常に監視できる体制を築いております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	92,552	260,846	△33,284	330,114
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△11,213		△11,213
親会社株主に帰属する 当期純利益			29,208		29,208
自己株式の取得				△8,004	△8,004
自己株式の処分		84		437	522
連結子会社の自己株式 取得による持分の変動		62			62
連結子会社株式の取得 による持分の増減		1			1
連結範囲の変動			113		113
土地再評価差額金の取崩			203		203
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					-
連結会計年度中の変動額合計	-	148	18,311	△7,566	10,892
当期末残高	10,000	92,700	279,157	△40,851	341,006

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	3,322	0	△8,046	2,163	△2,559	764	2,489	330,807
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△11,213
親会社株主に帰属する 当期純利益								29,208
自己株式の取得								△8,004
自己株式の処分								522
連結子会社の自己株式 取得による持分の変動								62
連結子会社株式の取得 による持分の増減								1
連結範囲の変動								113
土地再評価差額金の取崩								203
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△205	0	△203	△6	△415	31	2,172	1,788
連結会計年度中の変動額合計	△205	0	△203	△6	△415	31	2,172	12,681
当期末残高	3,117	0	△8,250	2,157	△2,975	795	4,662	343,489

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数

72社

主要な連結子会社の名称

日本コムシス株式会社、サンワコムシスエンジニアリング株式会社、株式会社T O S Y S、株式会社つうけん、N D S 株式会社、株式会社S Y S K E N、北陸電話工事株式会社、コムシス情報システム株式会社

前連結会計年度において非連結子会社であった舞鶴設備工業株式会社、朝日設備工業株式会社の2社は、重要性が増したため連結の範囲に含めております。

2021年10月1日に連結子会社であったコムシス九州エンジニアリング株式会社は、連結子会社であるコムシスマバイル株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。これにより、コムシス九州エンジニアリング株式会社を連結の範囲から除外しております。

2021年11月26日に藤木鉄工株式会社を株式取得により連結の範囲に含めております。

2022年1月31日に連結子会社であった株式会社アイレックスは、株式譲渡により連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の数

24社

主要な非連結子会社の名称

コムエントラスト株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用会社の数 該当なし
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称
- | | |
|-------------------|--------------|
| 持分法を適用しない非連結子会社の数 | 24社 |
| 持分法を適用しない関連会社の数 | 21社 |
| 主要な会社の名称 | コムエントラスト株式会社 |

持分法を適用していない理由

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、藤木鉄工株式会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に発生した連結子会社間の重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
その他有価証券	
・ 市場価格のない株式等 以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定）
・ 市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

② 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・ 未成工事支出金	個別法による原価法
・ 商品	主として移動平均法による原価法
・ 材料貯蔵品	主として移動平均法による原価法
・ 仕掛不動産	個別法による原価法
・ 販売用不動産	個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
(リース資産を除く)
- 主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- 建 物 10年～50年
構築物 10年～50年
- ② 無形固定資産
- 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
- 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 完成工事補償引当金
- 完成工事の瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。
- ③ 工事損失引当金
- 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事の損失見込額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
- 一部の連結子会社は役員の退職慰労金支給に備えるため、会社内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑤ 損害補償損失引当金
- 将来の損害補償損失に備えるため、当連結会計年度末において発生の可能性が高く、かつ、損失の金額を合理的に見積もることが可能なものについて、その損失見込額を計上しております。
- ⑥ 環境対策引当金
- 環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約については、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

① 工事契約に係る収益認識

工事契約に係る収益には、主に電気通信設備の構築の請負等が含まれており、顧客との工事請負契約に基づいて工事目的物を引き渡す履行義務等を負っております。これらの契約については、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として原価比例法（インプット法）により算出しております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約及び重要性が乏しい契約については一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した一時点で収益を認識しております。

また、履行義務が一定期間にわたり充足される工事契約において、進捗度を合理的に見積ることができない場合、発生した費用のうち顧客から回収できると見込まれる金額を収益として認識する原価回収基準を採用しております。

② 役務、サービス等の提供に係る収益認識

契約上の条件が一時点をもって完了する役務・サービス等の提供に係る契約については契約上の条件が満たされた時点をもって収益を認識し、契約上の条件が一定期間にわたり役務やサービス等を提供し続ける契約については、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債（ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産）として計上しております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10～15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10～16年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年

度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

② のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては、発生年度に一括償却しております。

③ 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

④ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

⑤ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

当社では、工事契約及び受注制作のソフトウェアに係る契約等については原則として、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として原価比例法(インプット法)により算出しております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約及び重要性が乏しい契約については一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した一時点で収益を認識しております。

収益認識基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

これによる、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「事業譲渡益」及び「抱合せ株式消滅差益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

会計上の見積りに関する注記

(一定期間にわたり収益を認識する売上高)

当社および当社の連結子会社は、顧客との契約について履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として原価比例法（インプット法）により算出しており、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における進捗度を合理的に見積りを行っております。

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
一定期間にわたり収益を認識する売上高 68,754百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

収益認識の基礎となる工事原価総額は、工事契約ごとの実行予算を使用して見積りを行っておりますが、実行予算の策定にあたっては、必要となる施工内容に応じた外注費及び材料等の調達価格の見積りに不確実性を伴うため、翌連結会計年度において、工事原価総額の見積りと実際の累積発生原価に重要な乖離がある場合、または工事原価総額の見積りに重要な変更が生じた場合に、翌連結会計年度における進捗部分に係る売上高が適切に反映されない可能性があります。

(工事損失引当金の計上)

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事の損失見込額を計上しております。

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
工事損失引当金 2,152百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事損失引当金の計上にあたっては、未引渡工事の工事契約金額および原価支出見込額、代金回収可能見込額等を見積りにより損失見込額の算出を行っておりますが、それら見積り要素については不確実性を伴っております。

翌連結会計年度において、見積り額と実際の発生額に重要な乖離がある場合や見積り額に重要な変更が生じた場合に、翌連結会計年度の損益に影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	1,012百万円	(919百万円)
土地	3,382百万円	(1,207百万円)
機械装置	320百万円	(320百万円)
計	4,716百万円	(2,446百万円)

(2) 担保に係る債務

短期借入金	425百万円	
1年内返済予定の長期借入金	243百万円	(152百万円)
長期借入金	294百万円	(109百万円)
計	963百万円	(262百万円)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

上記の他、営業保証金の代用として投資有価証券10百万円を供託しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 95,338百万円

3. 受取手形裏書譲渡高 32百万円

4. 土地の再評価

連結子会社である日本コムシス株式会社は、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日法律第34号・最終改正2005年7月26日法律第87号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日政令第119号・最終改正2006年1月27日政令第12号）第2条第4号に定める評価額に合理的な調整を行って算定しております。
・再評価を行った年月日	2002年3月31日
・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	4,641百万円

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、以下のとおり減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

セグメント	用途	種類	場所	減損損失
サンワコムシス エンジニアリング グループ	事業用資産	機械装置等	青森県上北郡 愛知県田原市	80
NDS グループ	遊休資産	土地・建物等	三重県伊勢市	37
合 計				118

当社グループは、事業用資産については事務所等の管理会計上の区分を基準として資産のグルーピングを行い、遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

「サンワコムシスエンジニアリンググループ」については、処分の意思決定がされた機械装置等について帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

「NDSグループ」については、売却の意思決定がされた土地・建物等について帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当期首株式数	増	加	減	少	当期末株式数
普通株式（株）	141,000,000	—		—		141,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当期首株式数	増	加	減	少	当期末株式数
普通株式（株）	15,961,855		2,820,366		206,636	18,575,585

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,626	45.00	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	5,586	45.00	2021年9月30日	2021年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2022年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	6,121	50.00	2022年3月31日	2022年6月30日

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,070,300株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、グループファイナンス及び銀行借入により資金を調達しております。

受取手形及び完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主に株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形・工事未払金等は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額2,746百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形・完成工事未収入金等及び支払手形・工事未払金等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券			
その他有価証券	20,144	20,144	—
資産計	20,144	20,144	—

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	19,388	—	—	19,388
債券	615	—	—	615
その他	140	—	—	140
資産計	20,144	—	—	20,144

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
外部顧客への売上高	
通信インフラ	302,993
ITソリューション	101,324
社会システム	184,710
合計	589,028

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

受取手形・完成工事未収入金等に含まれる契約資産の残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
契約資産	67,571

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,761円15銭
1株当たり当期純利益	235円50銭

重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について次のとおり決議いたしました。

- | | |
|------------------|--|
| (1) 自己株式の取得を行う理由 | 株主への一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を行うものであります。 |
| (2) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (3) 取得し得る株式の総数 | 250万株（上限） |
| (4) 取得価額の総額 | 50億円（上限） |
| (5) 取得期間 | 2022年5月13日から2023年3月31日まで |

企業結合に関する注記

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 藤木鉄工株式会社

事業の内容 金属製品製造業

② 企業結合を行った主な理由

藤木鉄工株式会社は、高い技術力を背景として、鉄骨製造・施工を中心に事業を展開し、新潟県で確固たる地位を築いている会社であります。藤木鉄工株式会社を子会社化することにより、双方の経営資源を有効に活用することが可能となり、さらなる事業力の強化及び将来に向けて両社の大きな成長が期待できるものと考えております。

③ 企業結合日

2021年11月26日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません

⑥ 取得した議決権比率

66.74%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である日本コムシス株式会社が現金を対価とする株式取得により議決権の66.74%を取得し、連結子会社化したことによるものであります。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

企業結合日から2021年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式譲渡契約の定めにより、当社は秘密保持義務を負っていることから非開示とさせていただきます。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 149百万円

(5) 発生した負ののれんの金額及び発生原因

① 発生した負ののれんの金額

170百万円

② 発生原因

被取得企業の企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	20,560	百万円
固定資産	6,134	//
資産合計	26,694	百万円
流動負債	△18,153	百万円
固定負債	△2,340	//
負債合計	△20,494	百万円

株主資本等変動計算書

(2021年 4 月 1 日から
2022年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	10,000	10,000	123,319	133,319	16,818
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△11,213
当期純利益					12,863
自己株式の取得					
自己株式の処分			83	83	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)					
事業年度中の変動額合計	-	-	83	83	1,650
当期末残高	10,000	10,000	123,403	133,403	18,468

	株 主 資 本		評価・換算差額等	新株予約権	純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	△33,359	126,778	0	764	127,542
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△11,213			△11,213
当期純利益		12,863			12,863
自己株式の取得	△8,004	△8,004			△8,004
自己株式の処分	438	522			522
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)			△0	31	31
事業年度中の変動額合計	△7,566	△5,832	△0	31	△5,801
当期末残高	△40,925	120,945	-	795	121,741

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営管理料および受取配当金となります。経営管理料においては、契約内容に応じた役務が提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。受取配当金においては、配当金の効力発生日以降の受取日をもって収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更による影響は軽微です。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

これによる、計算書類に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	4百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	60,953百万円
長期金銭債権	53百万円
短期金銭債務	34,926百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	14,275百万円
営業費用	43百万円
営業取引以外の取引による取引高	60百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	18,575,585株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産	
株式報酬費用	45百万円
未払金	32百万円
未払事業税等	6百万円
退職給付引当金	0百万円
繰延税金資産合計	<hr/> 84百万円
繰延税金資産の純額	<hr/> <hr/> 84百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社名	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注) 3	科目	期末残高 (注) 3
子会社	日本コムシス(株)	直接100%	経営管理の契約 役員の兼任 資金の寄託	資金の寄託 (注) 1 配当金受取 利息の受取 資金の寄託 経営管理料 (注) 2	- 6,868 11 595	関係会社預け金	28,819
子会社	サンワコムシスエンジニアリング(株)	直接100%	経営管理の契約 役員の兼任 資金の受託	資金の受託 (注) 1 配当金受取 経営管理料 (注) 2	- 1,312 134	関係会社預り金	1,387
子会社	(株)T O S Y S	直接100%	経営管理の契約 役員の兼任 資金の寄託	資金の寄託 (注) 1 配当金受取 経営管理料 (注) 2	- 457 93	関係会社預け金	3,966
子会社	(株)つうけん	直接100%	経営管理の契約 役員の兼任 資金の寄託	資金の寄託 (注) 1 配当金受取 経営管理料 (注) 2	- 1,434 152	関係会社預け金	6,754
子会社	N D S (株)	直接100%	経営管理の契約 役員の兼任 資金の寄託	資金の寄託 (注) 1 配当金受取 経営管理料 (注) 2	- 1,192 208	関係会社預け金	2,903
子会社	(株)S Y S K E N	直接100%	経営管理の契約 役員の兼任 資金の寄託	資金の寄託 (注) 1 配当金受取 経営管理料 (注) 2	- 979 84	関係会社預け金	2,501
子会社	北陸電話工事(株)	直接100%	経営管理の契約 役員の兼任 資金の受託	資金の受託 (注) 1 配当金受取 経営管理料 (注) 2	- 171 59	関係会社預り金	341
子会社	コムシス情報システム(株)	直接100%	経営管理の契約 役員の兼任 資金の受託	資金の受託 (注) 1 配当金受取 経営管理料 (注) 2	- 487 46	関係会社預り金	3,700
子会社	コムシスシェアードサービス(株)	直接100%	業務の一部委託 資金の受託	資金の受託 (注) 1	-	関係会社預り金	1,003
子会社	東京舗装工業(株)	間接100%	資金の受託	資金の受託 (注) 1	-	関係会社預り金	1,441
子会社	(株)カンドー	間接100%	資金の受託	資金の受託 (注) 1	-	関係会社預り金	8,471
子会社	藤木鉄工(株)	間接66.74%	資金の寄託	資金の寄託 (注) 1	-	関係会社預け金	700
子会社	コムシスマバイル(株)	間接100%	資金の受託	資金の受託 (注) 1	-	関係会社預り金	2,352
子会社	(株)つうけんアクト	間接100%	資金の寄託	資金の寄託 (注) 1	-	関係会社預け金	4,058
子会社	(株)つうけんアドバンスシステムズ	間接100%	資金の受託	資金の受託 (注) 1	-	関係会社預り金	2,387

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の受託、寄託及び利息の受取による利率については、市場金利を勘案して決定しております。
 なお、資金の受託及び寄託に係る金額については、反復かつ継続的に行っているため記載を省略しております。
 2. 基本契約書等に定める役務提供割合に応じて合理的に決定しております。
 3. 取引金額には、消費税等を含めておりません。また、期末残高には、消費税等を含めております。

収益認識に関する注記

当社の収益は、子会社からの経営管理料および受取配当金となります。経営管理料においては、契約内容に応じた役務が提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。受取配当金においては、配当金の効力発生日以降の受取日をもって収益を認識しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	987円92銭
1株当たり当期純利益	103円72銭

重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

連結注記表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。